

平成28年度 事業報告

シルバー人材センターは、就業を希望する高齢者に対し、身近な場所で、臨時的・短期的又は軽易な作業を提供することで、高齢者の社会参加を促進し、活力ある地域社会を実現する一端を担っています。

このセンターの活動は、高齢社会を支えるうえで重要であることから、大和市では、センターへの支援を市の計画に位置付け、センターも市の支援を受ける中で、活動を続けています。

また、平成28年6月には、少子高齢化に対する対策として、「ニッポン一億総活躍プラン」が国において策定され、その中には高齢者の就業率を高めていくことが重要であるとの指摘もあり、シルバー人材センター事業への地域社会の期待は一層大きなものになることが想定されます。

このような背景を踏まえ、昨年は、今後のセンター事業について検討することを目的として、「事業検討会議」を立ち上げています。

会議においては、センター会員の対象となる60歳以上人口が、平成28年3月末において、66,416人であるのに対し、会員数は、902人であり、その割合が1.4%にとどまる現状を受け、センターの存在を広く市民に周知することを決定し、初めて啓発のためのリーフレットを自治会加入の全世帯に配布しております。

入会説明会については、平成28年度の事業計画を受けて、月1回の入会説明会のほかに出張説明会を開催するなど、新規会員が入会しやすい環境を整備しました。これらの結果、平成29年3月末において、会員数は、対前年度比で8%増の978名となっております。

また、高齢化や核家族化の進展により、シルバー人材センターが高齢者の生活や介護のみならず、家庭への支援の担い手として期待されている状況を踏まえ、家事支援の充実に向けた方策を検討するとともに、関係機関と調整を重ねた結果、センターの組織体制の強化を図ることができました。

一方、センターの契約金額については、対前年度比で6%増の355,267,467円となっており、これは、労働力人口の減少という社会情勢を受けた受注機会の増加という状況もあることながら、これまでの会員の皆様の仕事に対するお客様の評価が大きいものと捉えております。

今後も、センターを取り巻く社会情勢の変化に適切に対応するとともに、様々な活動を行い、会員の皆様と協調をして、センターの発展に努めてまいります。

以下、主な事業についてご報告申し上げます。

(1) 会員の増強

① 会員・役員による入会促進運動

- ・「大和市民まつり」等のイベントに参加し、シルバー事業の普及啓発や来訪者に対する入会促進キャンペーンを実施しました。
- ・高齢者の健康と生きがいづくり、また、地域社会の活性化に貢献する組織として、センターの魅力をタウンニュース等でPRし、会員の増強につなげました。
- ・毎月1回開催していた入会説明会のほかに、林間学習センターで出張入会説明会を開催しました。

② 女性会員の入会促進

- ・就業意向調査を実施し、女性会員の希望に見合った仕事の開拓について検討しました。

③ PR活動の実施

- ・効果的なPRを行うために、自治会加入の全世帯にシルバーを紹介するリーフレットを全戸配布しました。
- ・愛称「はつらつYamato」をリーフレットやホームページ等で広く周知し、積極的な活

用を図り、親しみあるシルバーのPRに努めました。

- ・地方情報誌であるタウンニュースの取材に積極的に協力しました。

④魅力的なセンターづくり

- ・会員の就業要望等に対して、随時相談に応じるとともに、就業相談を月1回開催しました。
- ・会員同士の親睦を図るため、親睦事業として日帰りのバス旅行を実施しました。

⑤技能系会員の促進

- ・新たなニーズへの対応や受注機会の確保・拡大を図るため、専門技術のある会員を講師とした植木剪定講習会、刈払機操作講習会、毛筆筆耕講習会、襖張替講習会、パソコン講習会の技能講習会を実施し、技能系会員の養成及び増強を図りました。

(2) 就業の拡大

①就業環境の整備・充実

- ・受注機会を増やすために、市のイベントに参加する他、自治会加入の全世帯にリーフレットを配布するなどPR活動を強化することで、シルバー事業の公益性や目的などの周知を図り、就業拡大に努めました。

②地域社会との連携強化

- ・シルバー月間に、大和駅前プロムナードでボランティア活動を実施し、地域との連携を強化しました。

③適正就業の推進

- ・請負・委任契約の意味をお客様に説明することで、適正就業の徹底を図るとともに、請負・委任になじまない就業については、雇用による「労働者派遣事業」を実施しました。また、教育訓練等の一環として派遣会員を対象に接遇研修を実施しました。
- ・臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に「職業紹介事業」を実施しました。

④講習会・研修会の開催

- ・会員の知識や技能・技術の向上、後継者の育成を図るため、植木剪定講習会、刈払機操作講習会、毛筆筆耕講習会、襖張替講習会、パソコン講習会を開催しました。
- ・管理業務で就業している会員を対象に接遇研修を開催しました。

⑤安全管理体制の充実

- ・安全対策の一環として、交通安全講習会を開催しました。
- ・職群班別の安全会議等を実施しました。
- ・会員に対して、年に1度は健康診断を受診し、自己の健康管理に努めるよう指導しました。
- ・市保健師を講師に迎え、健康講演会を開催しました。

⑥会員の事務局業務への活用

- ・シルバーサポーター等を配置し、入会説明会や就業相談などの事務局事業において会員の活用を図りました。

⑦福祉・家事援助サービス等への対応

- ・全会員に対して就業意向調査を実施し、福祉・家事援助サービス分野に対応できる会員の把握に努めました。

⑧新規事業の推進

- ・地域住民の生活をサポートするため、家事援助サービス事業の拡充に向けて関係機関との調整を図りました。
- ・パソコン班による「パソコン講座」等、能力・知識・経験や資格等をもつ会員が主体となって独自事業を推進しました。

⑨センター施設の整備

- ・安定的活動のできる拠点施設への移転の準備を進めました。

(3) 組織及び事務局体制

①理事会

- ・事業検討会議を立ち上げ、配分金単価の見直し、事務費の引き上げ、家事援助サービス事業の拡充等に向けて検討を行いました。
- ・理事会を中心に、理事と事務局が連携を密にし、センター発展に向けた課題等の解決・改善等に取り組むことで、理事会主導の事業運営を図りました。
- ・社会環境の変化に的確に対応できる組織体制とするため、理事の改選時に学識経験者を招聘しました。

②事務局体制の充実

- ・社会状況の変化や法律の改正等により、変更が生じた事務・事業や新たに必要となった事務・事業について、常時点検を行い、効率的な事業運営に努めました。
- ・仕事の受注による見積業務や会員への仕事の割り振り、事務連絡等について、効果的・効率的な事業運営を図るため、職種班会議を開催しました。
- ・家事援助サービス事業の拡充に向けて、関係機関と調整し、事務局体制の充実を図りました。